

# 令和4年度玉川中学校「学校評価」

## ◆学校評価の結果（学校運営協議会での最終評価）

	基本施策	評価項目	評価	学校運営協議会での意見等
豊かな心と健やかな体の育成	道徳教育・人権教育の推進	人権・同和教育の精神が全教育活動に適切に取り入れられ、人権学習や人権に関する取組、心に響く道徳科の授業実践を行っている。	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒による主体的な活動を中心とした「心のプロペラ活動」が定着しており、今後も継続・発展させていく必要がある。</li> <li>・「心のプロペラ集会」については、コロナ禍の3年間、各教室をリモートで繋いで実施してきた。次年度以降、after コロナでの集会の持ち方について、検討する必要がある。</li> <li>・「心のプロペラリーダー」が活躍する場面を意図的につくっていくことで、「いじめ0」に対する生徒全体の意識を高めることが望まれる。</li> <li>・体験的な活動については、コロナ前とほぼ同様の活動が実施できた。また、課題としていた1年生での体験活動を充実させることができた。</li> <li>・生徒アンケート「自分には良いところがある」の肯定率が69.9%であり（昨年度75.3%）、体験活動が直接的に自己肯定感の高まりにはつながらなかった。自己肯定感を高めるための取組について再検討するとともに、体験後の事後学習を充実させていくことも必要である。</li> </ul>
	いじめを根絶する取組の推進	いじめの未然防止や早期発見のための取組、いじめの対応をしている。	5	
	健やかな体づくりの推進	健康な生活を送るための自己管理能力の育成を図るとともに、運動への関心と体力向上のための取組を行っている。	4	
	社会性や豊かな情操育てる教育の推進	問題行動の未然防止のための具体的な取組を行っている。	4	
	インクルーシブ教育の推進	個別の支援計画と個別の指導計画が作成され、それに基づいた支援や指導がなされている。	4	
確かな学力の育成	ICTを活用した教育の推進	New 草津型アクティブ・ラーニングを積極的に推進している。	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットPCを協働学習のツールとして活用する事例が増加し、教員のスキルアップにつながった。オンライン授業については、コロナによる欠席者に対し、日常的に実施するようになった。</li> <li>・次年度のソフトウェアの変更を良い機会と捉え、教職員研修を実施する中で、教員間のスキルの格差を縮めていく必要がある。</li> <li>・定期的な補充学習を自己肯定感を高めるための取組と位置付け、継続して取り組むことができた。</li> <li>・地域の方に来校していただき、週1回程度、放課後の個別学習を実施することができた。</li> </ul>
	読書活動の推進	生徒の自発的、主体的な学習活動の場として、また、情報の収集・選択・活用能力を育成する場として、授業において学校図書館を活用している。	3	
	基礎学力向上のための取組の充実	各校の学力向上策をもとに、生徒の基礎学力向上に向けての取組を行っている。	4	
	英語教育の推進	英語教育ステップアッププランに基づき、特色ある英語教育を推進している。	3	
教職員の指導力の向上	教職員研修・研究活動の充実	校内外の研修会に積極的に参加し、自分なりの課題をもって自己研修に努めている。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革については、教職員間での温度差が大きく、個人の対応によるところもあるが、職場全体での取組は今後も進めていく必要がある。</li> </ul>
	教職経験に応じた人材育成の推進	スキルアップ支援講座の活用や校内OJTの推進を通して人材育成を図っている。	4	
	教職員の健康管理と働き方改革の推進	会議時間の短縮、行事の精選や実施方法の見直し、校務のICT化等を推進し、積極的に業務の改善や効率化に取り組んでいる。	4	

学校経営の充実	地域の活力を生かした特色ある学校経営の推進	コミュニティ・スクールくさつの推進を通して学校運営の充実を図るとともに、「スクールESDくさつ」プロジェクトや地域協働合校の理念を踏まえた取組を行い、保護者や地域住民への積極的な情報発信ができています。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「つながり学習」は、本校の教育活動の中核を担うものとして定着しており、生徒の調べる力、考える力、表現する力は着実に育っている。今後は、考えたこと、表現したことを、どう行動に結びつけていくかが課題である。</li> <li>・不登校生徒のための別室については、校内でのルールに従って運用しているが、別室利用のニーズが高まる中、ルールの見直しに着手する必要がある。</li> </ul>
	教職員の指導体制・学校支援体制の充実	学校不適応や不登校などの教育課題について、関係機関とも連携を図りながら学校組織として取り組んでいる。	3	
	配慮を要する子どもへの支援体制の充実	配慮を要する生徒の情報共有に努め、必要に応じてケース会議を開催するなど、支援体制の充実に努めている。	3	

### ◆「生徒アンケート」「保護者アンケート」の結果

※下のグラフは、アンケートで「たいへんあてはまる」「あてはまる」と回答した人の割合を示しています。

